



広報

せら

2016
平成28年

9月

No.144

今月の主な内容

- 子ども議会…………… 2
- せらタウンTOPICS…………… 33
- 世羅町長選挙及び世羅町議会議員一般選挙… 6
- 情報BOX…………… 34
- 世羅高校120年の歩み展…………… 9
- 図書館だより…………… 40
- けんこう保つと情報…………… 18
- はじめてのおたんじょうび ほか…………… 42

子ども議会 ～ふるさと世羅への思い～



世羅町子ども議会

～我がまち世羅について学び、自分たちの考えを提案しました～

8月17日（水）、今年で6回目となる世羅町子ども議会を開催しました。これは、世羅町の未来を担う中学生のふるさと学習（キャリア教育）の一環として、「議会の仕組みを学ぶ」「郷土を愛し、地域への関心を高める」「生徒の表現力の向上」を目的として行っているものです。

町内の3中学校から生徒の代表として中学生議員12名と議長1名の計13名が子ども議会を体験しました。質問の概要等を紹介します。

質問 外国人観光客の増加に向けた取組について



にしもと
りほ
西本 里帆さん
(世羅西中学校)

道の駅「せら」のオープンの影響もあり、昨年度194万人もの観光客が世羅町に来られたと聞いた。そのうち外国人観光客はどのくらい来られているのか。また、世羅町として外国人観光客の方に「ぜひ世羅に行ってみよう」と思ってもらえるような取組は何かされているのか知りたい。

そして、外国人観光客の増加に向けて、私たち中学生にも何かできることはないか。例えば、私たち中学生が英語でのガイドブックを製作したり、道の駅などで、外国人を対象にガイドをさせてもらったりすることはできないか。

さらに外国人観光客の方が日本に来たときに、世羅に行ってみようと思ってもらえるようにPRすることができたら、もっと世羅町に外国人観光客の方が訪れ、町としてのグローバル化も進むのではないか。

質問 教育を通じた町づくりについて



いまた
ゆな
今谷 友南さん
(世羅中学校)

世羅町は、1950年の人口ピーク時に比べて、2010年では約5割人口が減少している。そして、2025年には、1万4千人ほどになるといわれている。しかも少子高齢化が進み、児童生徒数はさらに減少することだろう。そこで質問がある。10年後の世羅町は、どれくらいの児童生徒数になるのか。また、小学校・中学校の数

は現在のまま維持できるのか。

次に教育を通じた町づくりのために、小・中学校が連携をさらに取ることを提案する。その理由は、小学生の中学校生活に対する不安解消と、私たち中学生のリーダーシップの育成である。また、小中連携が充実した教育が、ネットやテレビ・新聞等で報道されれば、教育の町として知られるようになり、町外の人に移り住み、若い人が住む活気のある世羅町になるのではないかと。児童生徒数が減少しているという現状がある今、小・中学校が今よりもっと連携することで、人口減少を食い止める一手となると考える。

質問 世羅町の医療の充実 がん検診の現状について



ふかみ
みさと
深光 美里さん
(甲山中学校)

世羅町民の死亡原因の第1位はがんであるという。現在、世羅町ではがん検診を無料で受けることができるクーポン券の配布や、総合健診、誕生月健診が行われている。しかし、平成25年度と平成26年度のがん検診受診率をがんの種類別で比べると、受診率が減少しているものが多くある。そこで、世羅町で行っている受診率を上げる取組とがんの治療、がんになった人へのアフターケア、心のケアなどに対する支援策はあるのかを教えてください。

また、がん検診の重要性をアピールするために、保健師さんに地区民運動会や地域の文化祭へ来ていただき、がん検診について説明してもらったり、様々な機会や情報手段を活用し、積極的な受診をPRしたらどうか。様々な世代の人が参加している行事などの場でPRしていくことで、町民のがん検診への意識向上につながると考える。

質問 世羅町の「当地PR動画の作成について」



池田 朋隆さん
(世羅西中学校)

現在、スマートフォンの普及率が50%を超え、若い世代を中心に、スマートフォンでSNSやニュースサイトから情報収集することが多くなってきた。そこで、世羅をPRする動画を作ってみてはどうか。PR動画を制作し、YouTubeに発信し、集客につなげている自治体が増えているようだ。季節ごとに代表的な観光地でロケを行うなどして、シリーズ化している自治体もあると聞く。

観光地のPRもその方法はいろいろあり、アイデアと工夫しだいで、地域の活性化につながるのではないかと。ぜひ世羅町も「当地PR動画」をつくり、観光客の増加につなげてみてはどうだろうか。

質問 福祉の面から、安全・安心な町づくりについて



矢山 柁人さん
(世羅中学校)

世羅町では町民の約3割が高齢者であり、今後その増加が予想され、これまで以上に「安全・安心」に住める町にしていく必要がある。そこで、世羅町では、「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」というスローガンを掲げているが、具体的にどのような取組を行っているのか教えてほしい。

また、環境整備を通して利便性を向上するために、せら文化センターや町内主要施設のバリアフリー化と歩道の整備の2つの提案をしたい。お年寄りや

体の不自由な方が気楽に利用できるようになったり、危険が予測される歩道を整備したりすることは、町民の「安全・安心」を作り出すのもであり、そのことが「いつまでも住み続けたい、日本一のふるさと」世羅の実現に近づくのではないかと。

質問 せらまちタクシー利用のさらなる拡大について



多留見 明里さん
(甲山中学校)

世羅町では、平成18年から、新交通システムとしてデマンドタクシー（通称せらまちタクシー）の運行を開始している。平成23年をピークに利用者は減少傾向にあったが、平成26年より、運転免許証の自主返納者に対し、デマンド利用券の交付を始めたことから、利用者は増加傾向にあるということだが、現在、デマンド利用券の交付以外に、利用者増加のための取組はあるのか。

また、利用者増加の工夫として、せらまちタクシーを中学生・高校生が利用できるようにすることを提案したい。

例えば、スクールバスのない世羅高等学校の始業時間に合わせたり、部活動後にも利用できたりするよう、運行時刻を変更できれば、「世羅町内在住だが、毎日の自立通学は困難だ」という中学生も、世羅高等学校に進学しやすくなる。地元高等学校の生徒数の増加は、町全体の活性化につながる。また、このような運行時刻の変更や便数の拡充を通して、せらまちタクシーの利用者も学生から高齢者まで多様化すると考えられ、「デマンド交通」のより一層の促進につながるのではないかと。

質問 世羅の郷土料理のPRについて



松島 奎志さん
(世羅西中学校)

郷土料理は、その地域の食材を使い、その地域の文化を生かした料理であり、その地域らしさが最も出るものもある。これからのグローバル社会においても、自分の生まれ育った地域に誇りをもつことはとても大切なことであり、今こそ、世羅の食文化に目を向けてみるのはいかがでしょうか。

そこで、「せらマルシェ」のイベントに注目する。ここでは世羅で採れた農産物や加工品などが販売されており、郷土料理も出されていると聞いている。ぜひこのイベントで、郷土料理をもっと紹介したり、郷土料理を作る体験ができたり、各地のお祭りなどに向いて作って販売したりするなどして、世羅の郷土料理をPRすることはできないか。そうすることで世羅は駅伝の町だけではなく、特産物・食材の町として世羅の郷土料理もPRできるのではないかと。

質問 優れた文化・芸術にふれあう機会を増やす取組について



黒木 亜美さん
(甲山中学校)

現在、世羅町では、プロの演奏家や地域で活躍している社会人、世羅町内外の学校の発表を鑑賞する機会が少ないように思う。また、世羅町には美術館がなく、芸術作品に触れ、親しむ機会が少ない。

世羅町では、文化芸術活動の振興として、優れた文化・芸術に親しむ機会を提供するために、今後ど

のような取組を考えているのか。

また、提案が2つある。1つ目は、近隣の学校や地域で音楽活動をしている団体を集めて、「せらの音楽祭」を開催してはどうか。優れた演奏に触れる機会が増え、今後の文化活動に生きるのではないか。2つ目は、自然と芸術を楽しめる町ごと美術館をつくってはどうか。この豊かな自然を生かし、町内に9作品ある杭谷一東さんの彫刻に加え、様々な野外芸術を町内に点在させ、町全体を自然と彫刻がともに楽しめる美術館としてはどうか。小中学生が美術作品を鑑賞したり調べたりする活動を通して、幼いころから芸術に親しみ、豊かな心を育む一助となるものと考ええる。

質問 「空き家問題」について



荻田 一 起 さん
(世羅中学校)

世羅町でも、空き家バンクを設置し、インターネット上で発信されているところであるが、現在、空き家バンクの利用率はどれくらいなのか。また、これまで世羅町外から何人の転入があるのか。

ところで、空き家バンクに登録されている家以外で、空き家がたくさんある。世羅町は県内で3番目に空き家が多いということであり、このことから世羅町の人口減少がうかがえる。人口が減れば、世羅で働く人が減る、税収も減る、地域のコミュニケーションも減るといったように様々な問題につながる。

そこで、これらの問題を解決するためにも、空き家をシェアハウスにするという活用方法を提案する。空き家バンクに登録されている家の中で、リフォーム可能な物件を改装して、住人を募集し、そこに若い世代の人が住むようになれば、人口も少しずつ増加し、産業の活性化にもつながるのではないか。

質問 災害時の世羅町としての支援体制の在り方について



升尾 心 咲 さん
(世羅西中学校)

今年の「地域安全学習」で、校区内の土砂災害が起こりそうな危険箇所について、現地を確認した。また、自治センターなどにも行き、災害時の対応について学習し、災害時に備え、支援体制を整えるとともに、日頃から地域住民同士で防災意識を高めることの必要性も感じた。そして、災害時のことを考えると、お互いに助け合う気持ちこそが大切であることも実感している。

熊本では今年4月の地震により、7月に入っても2万人を超える人が避難所生活をされているそうだが、世羅町として熊本地震の被災者に対してどのような支援を行っているのか知りたい。広島県内では、広島市、福山市、呉市などで、県営住宅を避難用住居として無償提供されている。世羅町でも「空き家バンク」に登録されている空き家を避難用住居として利用することはできないのか。

質問 世羅の特産品について



橋高 あおい さん
(世羅中学校)

世羅町は、豊かな自然に恵まれ、おいしい農作物が豊富である。やまなみ街道の開通、道の駅世羅のオープンによって多くの観光客が訪れている。そこで、世羅の特産品を、町外の人たちにもっと知ってもらいたいと考え、次のような提案をする。

世羅町は、昔はお茶の産地だったそうで、世羅台地にはいくつもの茶畑があり、農協にもお茶の工場があったと聞く。この世羅の茶畑を整備し、世羅茶のブランドを広めていけば、さらに緑豊かで自然豊かな世羅町をアピールできるのではないかと。私は小さい頃から、私を支えてくれ、見守ってくれた世羅町の人々や、この世羅の大地に心から感謝している。私の大好きな世羅町が、10年後、20年後には「すべての人から愛される町、世羅」になることを祈っている。

質問 周遊型・滞在型観光地の育成に向けた観光振興について



田坂 圭 輝 さん
(甲山中学校)

世羅町は、豊かな自然と穏やかな気候に恵まれ、花やフルーツを中心とした観光に力を入れ、たくさんの方の観光客でにぎわっている。しかし、平成26年度の世羅町を訪れた総観光客数は約154万人であり、ピークであった平成19年度の206万人と比較すると、約4分の3に減少し、特に宿泊客は約5万人にとどまっている。そこで、昨年12月に策定した「第2次長期総合計画」の中で、「県内外からの入込客の増大を図り、周遊型・滞在型観光地の育成に向けた観光振興に取り組み」と示しておられるが、具体的な取組について知りたい。

次に提案として、滞在を主な目的とした旅行プランを旅行会社とタイアップして販売してはどうか。例えば、世羅町の魅力が満喫できるような「体験型の旅行プラン」を考えられないか。また、より多くの宿泊客に対応するため、既存の宿泊施設だけでなく、「世羅町空き家バンク制度」を活用し、古民家風のゲストハウスとして提供できないか。古民家風のゲストハウスでの滞在は、世羅の新たな観光資源の開拓、地域創生につながるのではないかと。

議長を体験して



よこた 珠優さん
(甲山中学校)

私は、今回の子ども議会に議長として参加させていただきました。そして、たくさんのお話を学ばせていただきました。その中でも、大きく3つのことが心に残っています。

1つ目は、議長としての責任です。議員が発言する際には、必ず議長の許可が必要です。そのため、議長には次の議事に向けて何をしなければならぬのかを常に考え、余裕をもって議会を進行するという大きな役割がありました。とてもプレッシャーを感じましたが、議会事務局長さんをはじめ、たくさんの方々をサポートしていただき、スムーズに議会を進行することができました。

2つ目は、世羅町の行政についてです。町長さんや教育長さん、各担当課長の皆さまの答弁から、町としてのどのような取組を進めているのかを知ることができました。子ども議員の質問にひとつひとつ分かりやすく、丁寧にお答えいただいたことに心から感謝いたします。

3つ目は、若い世代である私たちの役割についてです。子ども議会事前学習会で、教育長さんから「君たち中学生は、世羅町の未来を担う希望である」というお話をさせていただきました。町民の皆さんが、この子ども議会にとても期待をしてくださっていることを改めて知るとともに、将来世羅町に貢献できる大人にならなければならないという決意をもつことができました。

このような貴重な体験をさせていただいた世羅町や世羅町教育委員会の皆さまを始めとして、関係者の皆さま、本当にありがとうございました。課題を正面から受け止め、町民の声を反映させながら、工夫してよりよい世羅町を目指して取り組まれていることを学び、私たちが地域への関心を高め、よりよい町づくりへの参加意欲を高めていくことの必要性を感じました。今回学んだことや感じたことを、これからの学校生活・社会生活の中で生かしていきたい、今後の成長につなげていきたいと思えます。ありがとうございました。

子ども議会あいさつ (決意) 文

今回、僕たちは、子ども議会に参加するという貴重な体験をさせていただきました。

世羅町長 奥田正和さまをはじめ、関係各課の皆さま方には、僕たちの質問や提案に対して、一つ一つ真摯に答えてくださり、ありがとうございました。

僕たちは、子ども議員として、世羅の行政について知ることができ、町づくりに参加できたことをうれしく思います。そして、この経験を通して、改めて世羅町のすばらしさに気づくことができました。

世羅町は、豊かな自然に恵まれ、長い歴史と伝統ある文化をもつだけでなく、人と人がつながり、それを守っていくこうとする人たちがいるすばらしい町です。しかし、そんな世羅町も年々人口が減り、高齢化が進んでいます。そこで、僕たち若い世代が、もっと自然や歴史など、世羅町のよ

さを知り、これからたくさんの人に世羅のよさを伝え、世羅を愛する人が増え、世羅で暮らしたいと思う人が増えるようにしていきたいです。そうすることで、明るく笑顔あふれる町、安心してみんなに愛される町になっていくと思えます。

今日、12名の子ども議員が、生まれ育っている「ふるさと世羅」のことを考え、質問や提案をさせていただきました。この議会の様子を多くの町民の方々がケーブルテレビを通して温かく見守ってくださいていることと思えます。また、地域の皆さまには、登下校時の見守りや防犯パトロール、清掃活動などの地域と連携した学校行事などに参加・協力をさせていただき、いつも僕たちを見守り、支えてくださっていることに、心より感謝します。僕たちは、これから地域の方々へ、元気と希望をお届けできるように、自分たちができること

を探し、小さなことから行なっていく予定です。

最後になりましたが、僕たちにこのような機会を与えてくださったすべての方々に感謝し、この誇らしきふるさと世羅をいつまでも愛し続けることを約束し、お礼のあいさつといたします。

平成28年8月17日
子ども議員代表

世羅西中学校

松島 奎志



10月23日
投票日

世羅町長選挙及び 世羅町議会議員一般選挙

素敵です あなたが選挙に 行く姿

大切な一人ひとりの一票を投じましょう。

投票日 10月23日 (日)

投票時間 7時~19時

大事な投票、忘れずに！

投票は18歳から！



せら坊©世羅町

任期満了に伴う世羅町長選挙及び世羅町議会議員一般選挙を、10月18日（火）告示、10月23日（日）投票の日程で行います。

この選挙は、私たちの声を町政に反映させるための非常に重要な選挙です。棄権しないで、投票しましょう！

選挙権のある人

- ◇世羅町内に住所を有する人で、満18歳以上(平成10年10月24日までに生まれた人)であること
- ◇平成28年7月17日以前から世羅町の住民基本台帳に登録されていること
- ◇公職選挙法の規定による欠格事項（失権）に該当しないこと

投票所・投票時間

投票所の場所は、投票所入場券に記載してあります。指定された投票所へお越してください。(10月11日以降に町内転居された場合は転居前の投票所となります。)

投票時間は、7時から19時です。

投票のしかた

- ①最初に世羅町長選挙の投票用紙（薄い黄色）を渡します。町長立候補者の名前を書いて投票してください。
- ②次に世羅町議会議員選挙の投票用紙（白色）を渡します。この用紙には、町議会議員立候補者の名前を書いて投票してください。

期日前投票・不在者投票

投票日に投票できない人は、10月19日（水）から10月22日（土）まで、期日前投票・不在者投票ができます。投票時間は8時30分から20時（毎日）です。

期日前・不在者投票取り扱い場所	
甲山地域、世羅地域に選挙権のある方	世羅町役場内投票所
世羅西地域に選挙権のある方	せらにし支所内投票所

※取り扱い場所以外での投票はできませんのでご注意ください。

指定病院などに入院している場合の不在者投票

不在者投票施設（指定病院・老人ホームなどの施設）に入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができます。詳しくはそれぞれの施設にお問い合わせください。

郵便投票

身体障害者または戦傷病者もしくは、介護保険の被保険者証に要介護5と記入されている人で、郵便等投票証明書を持ち、郵便による不在者投票を希望する人は、10月19日（水）までに投票用紙などの交付申請をしてください。

開票

開票は即日開票で、20時15分から甲山農村環境改善センター多目的ホールにおいて行います。

開票は、町長、町議の順で行います。

立候補予定者説明会

日時 9月26日（月） 13時30分～

会場 世羅町役場 2階会議室

※当日、届出関係書類をお渡しします。



選挙人名簿抄本の閲覧について

選挙人名簿抄本の閲覧は、次の場合に限定されます。

- ①選挙人名簿の登録の有無を確認する場合
- ②公職の候補者等、政党その他の政治団体が政治活動・選挙運動を行う場合
- ③統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究で公益性が高いと認められるもののうち政治・選挙に関するものを実施する場合

※偽りその他不正な手段による閲覧や目的外の利用・第三者への提供、町選挙管理委員会の命令に違反した場合は懲役または罰金等が課せられます。

※選挙期日の告示日から選挙の期日後5日にあたる日までの間は閲覧ができません。

※閲覧の方法は、筆記または読み取りに限ります。（コピーや撮影は不可とします。）

■閲覧申出人と閲覧者

閲覧理由	申出人	閲覧者
選挙人名簿の登録の有無を確認する場合	選挙人	閲覧の申出をした選挙人
政治活動（選挙運動を含む）	公職の候補者となる者	閲覧の申出をした公職の候補者等または当該公職の候補者等が指定する者
	政党その他の政治団体	閲覧の申出をした政党その他の政治団体の役員または構成員で、当該政党その他の政治団体が指定する者
調査研究で公益性が高いと認められるものうち政治・選挙に関するもの	法人	閲覧の申出をした法人の役員または構成員で、当該法人が指定する者
	個人	閲覧の申出をした個人またはその指定する者

世羅町長選挙及び世羅町議会議員一般選挙

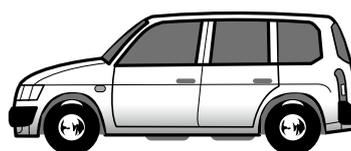
投票所への巡回車

巡回車を次のとおり運行しますので、ご利用ください。

【投票日（10月23日）巡回車運行表】

巡回ルート①		
出発地 (乗車地)	出発時刻	行先 (投票所)
池上信夫様宅前 付近	9:00	東 (東自治センター)
すずらん荘	9:10	
反田集会所	10:10	東 (東自治センター)
播磨バス停付近	10:18	
播反会館	10:25	
水越会館	11:35	東 (東自治センター)
赤屋会館	11:45	
下川尻久恵集会所	13:40	中央 (中央自治センター)
石丸橋付近	13:50	
中国電力 甲山変電所付近	14:45	伊尾 (伊尾自治センター)
相生会館	14:55	

巡回ルート②		
出発地 (乗車地)	出発時刻	行先 (投票所)
空口生活改善 センター	9:00	大見 (大見自治センター)
日並会館	9:10	
戸張集会所	9:20	
徳市会館	10:30	大見 (大見自治センター)
エスポワール 賀茂西	11:40	西大田 (西大田自治センター)
田打会館	13:20	西大田 (西大田自治センター)
重永前会館	13:30	



巡回ルート③		
出発地 (乗車地)	出発時刻	行先 (投票所)
津口創作館	9:00	津久志 (津久志自治センター)
六本木集会所	9:55	黒川 (黒川自治センター)
中村公会堂	10:05	
篠村集会所	11:20	山福田 (山福田自治センター)
長田生活改善センター	12:55	津田 (津名自治センター)
横坂集会所	13:05	

～ご利用にあたって～

- いずれの経路も途中乗車・下車は、できません。
- 投票が済みましたら、出発地へ戻ります。
- 出発時刻になりましたら出発しますので、出発時刻までにお越しく下さい。

※巡回車は、投票所再編に伴って実施しております。

【お問い合わせ先】 選挙管理委員会事務局 ☎22-1111

第18回 大田庄歴史館 わたしの企画展事業

世羅高校120年の歩み展

創立120周年を記念し、世羅高校の歴史を紹介します



かつての世羅高等学校正門付近



現在の世羅高等学校正門付近

10月1日(土) ~ 11月6日(日)

主催：広島県立世羅高等学校同窓会 共催：広島県立世羅高等学校
後援：世羅町、世羅町教育委員会

休館日：月曜日・火曜日・木曜日

開館時間：10時から17時
(受付は閉館時刻30分前の16時30分まで)

会場：世羅町大田庄歴史館
(2階企画展示室)

世羅郡世羅町大字甲山159

☎22-4646、22-4647 (fax兼用)

入館料：高校生以上おとな210円 (140円)

中学生以下こども100円 (70円) **町内小・中・高校生は無料**

※常設展示室も見学できます。()内は団体料金：20名以上。



男子史上最多9度目の優勝 (7区 新迫選手)
女子 初優勝 (5区 向井選手)
男子第66回全国高等学校駅伝競走大会 新記録で優勝
女子第27回全国高等学校駅伝競走大会 初優勝

大田庄歴史館で、展示・発表をしてみませんか？ (世羅町在住の方)

大田庄歴史館、企画展示室を利用して、文化・芸術に関する個人のコレクションや団体の研究発表などをしてみませんか。詳しくは、大田庄歴史館 (☎22-4646) または、世羅町教育委員会社会教育課 社会教育係 (☎22-4411) までお問合せください。

都合により開催内容を変更することがあります。この場合は悪しからずご了承ください。



皆さんの「知りたい」「学びたい」にお応えします

世羅町まちづくりステップ講座



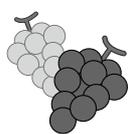
この講座は、町民の皆さんの要望により、町の職員等が出向き、行政情報や皆さんの生活に関するお話をすることによって、町民の皆さんの町政に対する理解や関心を深めていただくとともに、これからのまちづくりについて、町民の皆さんと一緒に考えようというものです。

身近な問題や興味のあるテーマを講座メニューから選び、地域やグループでの学習会等でお気軽にご利用ください。

受講できる人	町内に在住するおおむね10人以上のグループ・団体です。ただし、政治・宗教・営利を目的とする集会等は除きます。
開催時間・会場	開催時間は9時から21時までの間、1回当たり2時間以内で年末年始の休日と祝日は除きます。会場は町内の集会所・会館などに限ります。(会場の確保・催しの周知は主催者側でお願いします)。
申し込み方法・申し込み先	受講希望日の2週間前までに、「団体名」「受講希望講座」「日時」「会場」「参加予定人数」等を講座担当課へ電話か直接お伝えください。 なお、業務の都合上、開催日時など希望に添えない場合もあります。
講師料金	講師料は無料です。なお、講座によっては必要な材料などを事前に用意していただく場合があります。

講座メニュー

町の施策

番号	講座の名前	講座の内容	担当課
1	ぶどう振興について	世羅町では、梨に続く果樹として「ぶどう」を振興しています。ぶどう振興の背景と方策について説明します。	産業振興課 ☎22-5304 
2	集落営農について	少子化・高齢化が加速的に進行する中山間地域における今後の農業のあり方として集落営農の法人化があります。集落営農の法人化について事例等をあげながら説明します。	
3	6次産業発祥の地	世羅町の農業の歴史と6次産業化の取り組みについて知り、食を通じた都市農村交流と新たなまちづくりについて一緒に考えましょう。	
4	未来創造支援事業 (農業分野)	高齢化・後継者不足が進行する中で、今後の世羅町の農業を担っていただける人材確保や経営課題の改善に向けた取り組みについて説明します。	
5	下水道と生活環境	事業内容の説明と生活環境 (地域限定)	上下水道課 ☎22-0533
6	観光世羅のまち	観光について各地の取り組み事例を紹介しながら昨今の観光事情を説明します。皆さんにもできる取り組みについて一緒に考えましょう。	商工観光課 ☎22-3216
7	男女共同参画 はんぶんこのすすめ	世羅町はんぶんこプラン (男女共同参画行動計画) の概要説明と男女共同参画の取り組みについてワークショップ形式で話し合います。	企画課 ☎22-3206

くらしの情報

番号	講座の名前	講座の内容	担当課
8	ごみ分別学習会	家庭ごみの正しい分別と出し方の説明	環境整備課 ☎22-4513
9	介護保険について	1. 介護保険制度及び町の状況全般について 2. 介護予防 3. 認知症の支援 4. 成年後見制度	福祉課 ☎25-0072
10	医療保険制度について	1. 後期高齢者医療保険 2. 世羅町国民健康保険	健康保険課 ☎25-0134
11	知って得する健康講座	健康力アップのためのお得な情報を保健師・管理栄養士が紹介します。	
12	災害発生 そのときどうする？	1. 自主防災について 2. 災害時の要支援者について	総務課 ☎22-1111 福祉課 ☎25-0072 企画課 ☎22-3206
13	子どもの食事	子どもの年齢に応じて、子どもが喜ぶ献立を、管理栄養士が紹介します。	
14	体験しよう！ 子どものあそび	子どものあそび（折り紙・手づくりおもちゃ・リズム遊び・ゲーム・童謡・うた・楽器遊び・手遊び・絵本等）を保育士が紹介します。	子育て支援課 ☎25-0295

一般教養

番号	講座の名前	講座の内容	担当課
15	エコちゃん塾 ～みんなで考えよう 地球温暖化～	温暖化の仕組みと現状、対策 身近にできる省エネ活動	環境整備課 ☎22-4513
16	統計からみた世羅	各分野の統計資料・指標について説明します。世羅の姿を様々な角度から見つめてください。	企画課 ☎22-3206
17	一日で踊れる 「せらまち音頭」	「せらまち音頭」の普及、活用を進めていくため実技指導を行ないます。	商工観光課 ☎22-3216
18	「親の力」を学びあう 学習プログラム	参加型学習プログラム「『親の力』を学びあう～寄って、話して、自ら気づく～」を活用した講座です。自他の子育てを振り返り学びあう中で、親が「自ら気づき」「自ら学べる」力を高めていきます。	
19	健康づくり・一人 1運動1スポーツ 参加のすすめ	気軽にスポーツやレクリエーションが楽しめる「スポーツライフ」を実現するため、用具の貸出しやニュースポーツを紹介し実技指導を行います。	教育委員会 ☎22-4411
20	図書館・利用の ^{たの} しみ	図書館の利用のしかたや事業紹介、ホームページからの蔵書や資料の検索、予約方法など図書館に関する情報を提供します。	
21	ふれて楽しむ せらの歴史	「せらの文化財」についての講座 地域のご要望に応じて詳細は決定します。	

【お問い合わせ先】 企画課 自治振興係 ☎22-3206

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

毎年秋から冬にかけては、インフルエンザの流行シーズンです。高熱や関節の痛みなどを伴い、人によっては重症化するおそれもあります。予防接種（ワクチン）は、インフルエンザが発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぐ効果があります。

65歳以上の高齢者の方で、予防接種を希望される方は、次により直接医療機関へお申し込みのうえ、接種してください。

1. 対象者：世羅町に住所があり、予防接種実施日に満65歳以上の方
満60歳以上～65歳未満の方で心臓、腎臓、または呼吸器機能に重度の障害を有する方など（かかりつけの医療機関にご相談ください。）
2. 実施期間：平成28年10月1日～平成29年1月31日
3. 接種回数：実施期間中一人につき1回
4. 自己負担額：3,000円を超える額（医療機関により異なります）
※3,000円は町が公費負担します。
※生活保護世帯の方は町が全額公費負担します。
5. 持参するもの：健康保険証または後期高齢者医療被保険者証
（予診票は医療機関へ配布しています）



6. 高齢者インフルエンザ予防接種を直接受けることができる主な医療機関

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
うらべ 医 院	25-0116	森 岡 医 院	22-3110
岸 医 院	37-2222	公立くい診療所 (三原市)	32-6111
公立世羅中央病院	22-1127	もだ内科クリニック (三原市)	32-5560
さともとクリニック	22-0222	公立みつぎ総合病院 (尾道市)	0848-76-1111
正覚クリニック	25-2251	八木診療所 (尾道市)	0848-76-2255
瀬尾 医 院	22-1148	おおたクリニック (三次市)	0824-52-3177
藤谷内科	22-3511	津島 医 院 (三次市)	0824-52-2116

◎上記以外の医療機関（その他の広島県内医療機関等）での接種をご希望の方は、予防接種券及び予診票が必要ですので、健康保険課または、せらにし支所へお申し込みください。

【お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎25-0134
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ (乳幼児・児童・生徒対象)

0歳～中学校3年生までの乳幼児・児童・生徒のインフルエンザワクチン接種費用の助成を行います。接種を希望される方は、つぎの医療機関へ直接予約し、接種をしてください。

★対象者；世羅町に住所のある、0歳～中学校3年生までの方

★助成期間；平成28年10月～平成29年1月末

★助成額；1回あたり1,000円（1人につき2回まで）

※助成額を超えた額が自己負担となります。



○インフルエンザ予防接種を直接受けることができる医療機関

医療機関名	電話番号	備考	医療機関名	電話番号	備考
うらべ 医院	25-0116	1歳以上	森 岡 医 院	22-3110	3歳以上
岸 医 院	37-2222	1歳以上 ※予約不要	公立くい診療所 (三原市)	32-6111	小学生以上
公立世羅中央病院	22-1127		公立みつぎ総合病院 (尾道市)	0848-76-1111	
さともと クリニック	22-0222	小学生以上	府中北市民病院 (府中市)	0847-62-2211	
正覚クリニック	25-2251	3歳以上	市立三次中央病院 (三次市)	0824-65-0101	
瀬尾 医 院	22-1148	3歳以上	津 島 医 院 (三次市)	0824-52-2116	
藤 谷 内 科	22-3511	3歳以上			

B型肝炎ワクチンが定期接種になります

平成28年10月1日から、B型肝炎ワクチンが任意接種から定期接種へ変わります。

対象となる方は子育て支援課から定期的接種券を郵送します。予防接種は実施医療機関に予約していただき、予防接種券・予診票・母子健康手帳をお持ちの上、受診してください。

感染症予防のために予防接種を受けましょう。

○対象者

平成28年4月以降に出生した、生後12か月に至るまでにある者

※1歳になる誕生日の前日まで

○接種期間・回数

27日以上の間隔をおいて2回接種したのち、1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回接種する。(計3回接種する。)

※既に任意で接種されている方は、回数分の接種が完了されたとみなします。



【お問い合わせ先】 子育て支援課 子育て支援係 ☎25-0295

子どもの
えがお

親の
えがおが

未来を

つくる

わたしたちのまちの子育て支援

第10回『ファミリー・フェスタ』を開催します！

日時：10月9日（日） 10時～14時（9時30分開場）
会場：せらにシタウンセンター（世羅町大字小国3381番地）
内容：【10時～10時30分】

オープニング 10周年式典

体操・ふれあい遊び など

【10時30分～11時30分】

『鈴木 翼』ステージショー

～みんなで一緒に楽しもう♪～

【11時30分～12時30分】

給食カフェ

保育所で大人気♥カレーライス 限定300食！

※1食：200円

（引換券が必要になります。）

【12時～14時】

戸外あそび

シャボン玉

ボールプール など

室内あそび

大型絵本・からからつみき・ワークショップ

巨大らくがき など



広島県の子ども元気いっぱいキャラクター
イクちゃん



オープニング
イベント



戸外あそびコーナー



室内あそび
コーナー

鈴木 翼



☆☆鈴木 翼（すずき つばさ）☆☆

私立保育園、子育て支援センターに8年勤務後、2009年あそび歌作家へ。保育者向け講習会のほか、保育雑誌への執筆、親子コンサートや保育園や幼稚園、子育て支援センターなどであそび歌ライブを行っている。

NHK BSプレミアム「みんな DEどーもくん」に出演。

2013年4月からNHK BSプレミアム「おとうさんといっしょ」の遊びや歌の提供、BSフジ「モジーズ&YOU」レギュラー出演など活動も広がっている。

♪ みんなで一緒に楽しい
時間を過ごしましょう♪
ぜひ、ご参加ください！



【お問い合わせ先】

「世羅町で、楽しい子育てを考える会」実行委員会
事務局 子育て支援課 子育て支援係

☎25-0295

健康と福祉の ひろば

「せら坊」グッズ
プレゼント！
(なくなり次第終了)



せら坊©世羅町

～健康長寿のまちづくりをめざして～

日時 10月10日 (月・祝) 9時45分～15時
会場 甲山農村環境改善センター (世羅町役場隣)
甲山自治センター周辺

講演会 (いきいき百歳体操 (高知市考案)) 11時～

公立世羅中央病院 リハビリテーション部長
リハビリテーション室長

永富 彰仁さん
向井 邦俊さん

心の健幸づくり講演会 & サックス演奏

特定医療法人大慈会 三原病院 臨床心理士

13時30分～

中島 美穂さん

健康チェック

- 血糖測定
- 血管年齢測定
- 歯科健診
- 認知症チェック など



体験

- たまごのつかみどり
- 親子もちつき体験
- 車いす体験・ボランティア体験
- 作ってわくわくトートバック など

相談

- 健康相談
- お薬相談 など



献血車も来ます！

展示

- 介護用品展示
- 発達障害の啓発に
つながるパネル展示
- 作品展示・活動紹介 など

食事

- 焼きそば
- 野菜カレー
- パン、お菓子、
コーヒー など



15時～
もちまき
お菓子まき

- 授乳室
- おむつ替えコーナー
もあります



【共同主催】世羅町、世羅町社会福祉協議会

【お問い合わせ先】

健康保険課 ☎25-0134、福祉課 ☎25-0072、社会福祉協議会 ☎22-3162

平成28年度

NPO法人 高次脳機能障害サポートネットひろしま 備後地区勉強会

高次脳機能障害が障害として認められてから10年が経ちました。

しかし、一般社会の認知は、まだ立ち遅れているのが現状です。高次脳機能障害者が社会で安心して暮らせるために、社会啓発の一環として講演会を開催します。

今年度は働き続けている当事者にお話をいただき、働き続ける事、障害とともにどう生きるか考える講演会です。

演 題 「高次脳機能障害を持って生きる」－会社で働きながら暮らすとは－

講 師 本多 留美 さん（言語聴覚士・元保健福祉大学コミュニケーション学科准教授）
当事者及び家族

日 時 10月23日（日） 13時30分～15時30分

会 場 三原市本郷生涯学習センター

対象者 医療・福祉関係者
当事者とそのご家族及び関心のある方

参加費 無料

【参加申込・お問い合わせ先】

NPO法人 高次脳機能障害サポートネットひろしま
☎082-847-0031、FAX082-847-0032



認知症介護講演会～医学から人間学へ～

日時 10月14日（金） 13時30分～16時

会場 甲山保健福祉センター（2階多目的集会室）（世羅町西上原426-3 世羅警察署南側）

講師 三好 春樹 さん
生活とリハビリ研究所

主催 世羅町・世羅町地域包括支援センター
世羅郡介護支援専門員連絡協議会
地域型支援センター（さくら・ひまわり）



【お問い合わせ先】 世羅町地域包括支援センター ☎25-0072

国民健康保険の被保険者証更新について

現在世羅町国保に加入している方へ交付している保険証の有効期限が、**平成28年9月30日**までとなっています。**平成28年10月1日**から有効の新しい保険証は、9月中旬以降、世帯主宛に簡易書留で郵送します。

- 新しい保険証はピンク色で平成28年10月1日から有効です。古い保険証は10月以降に返却するか、破棄してください。10月以降に医療機関等を受診される場合は、必ず新しい保険証を窓口に表示してください。

【返却先】 世羅町役場（総務課町民係）
世羅保健福祉センター（健康保険課）
せらにし支所（生活課）

- 新しい保険証の有効期限は**平成29年9月30日**です。

※退職被保険者証をお持ちの方で、平成29年9月30日までに65歳を迎えられる方、その被扶養者の方の有効期限は、誕生月の末日（1日生まれの方はその前月の末日）です。有効期限までに新しい一般被保険者証を郵送します。

※平成29年9月30日までに75歳を迎えられる方の有効期限は、誕生日の前日です。75歳からは、後期高齢者医療制度に加入することになるため、保険証は広島県後期高齢者医療広域連合より交付されます。

国保加入者に異動があったときは

- 他の保険に加入したときは、国保の資格喪失手続きをして保険証を返還してください。手続きをしないと、国保税が賦課されたままとなり、他の保険との二重払いが生じたり、支払いの督促などが行われますのでご注意ください。

※75歳になられたときは自動的に後期高齢者医療制度に加入となります。国保の資格喪失手続きの必要はありません。

- 国保資格喪失後に医療機関を受診されるときは、必ず医療機関の窓口へ新しい保険証を提示してください。他の保険加入中に世羅町国保の保険証を使って受診された場合は、世羅町へ医療費の返還をしていただき、加入中の健康保険に請求する手続きが生じます。

詳しくは、担当課へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 ☎25-0134

けんこう保つと情報♥

乳がんを体験したAさん親子から、皆さんへのメッセージ

「こわがらずにがん検診を！」

乳がんを体験されたAさんから

医師に「乳がん」と宣告され、しかも即、手術を勧められた時は、「心からつらい！」と思いました。当時、子育て真っ最中の私は「何かある」と感じながらも家事育児に追われ、自分のことは後回しでした。乳腺炎を繰り返していたため、乳腺炎のなごりだと思っていたのです。一段落して受診した時には、しこりに気づいてから半年以上経過していました。手術後放射線治療、化学療法と続き、相当からだに堪えましたし、家族にも大変な負担をかけました。私はもともと健康には気をつかい、喫煙飲酒等の嗜好はなく、食生活等の生活習慣も意識していました。乳がん家系でもないのに、「乳がんには無縁」という油断があったと思います。

最近、芸能人で乳がんになる方が多く、話題になっていますが、まだまだ「人ごと」と捉えられる方が多いように感じます。体験した私だからこそ皆さんにお伝えできればと、機会があればお話しするようにしています。全く無縁と思っていた私が乳がんを体験したように、いつ自分や家族が「がん」になるかわかりません。

私のように自己触診でしこりに気づいたり、からだに異変を感じたら、何を差し置いてもすぐに受診してください。早期発見・早期治療で治る確率が高くなり、からだにも経済的にも負担が軽くて済みます。私は、再発・転移の不安を感じながらも、きちんと治療し、毎年がん検診を受けているおかげで、現在は子育て・仕事・趣味にと充実した日々を過ごしています。女性特有のがんは、30～40歳代の子育て世代の方に多く発症します。

自分のために、家族や子どものために、まずは“がん検診”を受けてみてください。

Aさんの子どもから

お母さんが「乳がん」になり入退院を繰り返していた頃、私は小学校に入ったばかりでした。病院通いが多くなったお母さんは、家を空ける時間も多くなり、私はとても寂しかったことを強く覚えています。ご飯や洗濯はおばあちゃんがすることが多く、家の中が忙しかった印象です。

もし家族がかかっていなかったら、「がん」は遠い存在だったと思います。

でも、今は2人に1人ががんになると聞き、「思ったより多くの方が『がん』になるんだ」と、「がん」は誰にとっても近い存在なのだ気づかされました。

私自身も、がん検診が受診できる年齢になったら、必ず受診したいと思います。

世羅町の皆さんも、自分のことだと思って受診してもらえたらうれしいです。

～定期的ながん検診で早期発見・早期治療！！～

誕生月健診・総合健診等の健診申し込みを受け付けています！

【お問い合わせ・お申し込み先】

健康保険課 健康増進係 ☎25-0134

せらにし支所 生活課 ☎37-2114



公立世羅中央病院だより



口腔外科について

歯科口腔外科部長 井垣 浩一

当科は、世羅町のみならず周辺地区（久井・大和・上下・御調・府中等）においても唯一の口腔外科専門医が常駐している歯科です。そのため、歯科・医科の開業医から多数の患者さんが紹介来院しています。

口腔外科とは、一般の開業歯科医院では出来ないような、口の中の外科的治療を行う科です。代表的な治療は顎骨の中に埋まっている親知らずやできものを摘出する手術や口の中の粘膜の病変などの治療です。その他、全身疾患を有していて、一般開業医では困難な抜歯なども当科では行っています。

また、一般歯科治療や歯並びを改善する矯正歯科治療も行っています。

歯周病

歯周病は、むし歯と並び、口の中の2大疾患と呼ばれる代表的な病気です。40歳以上では日本人の80%以上が歯周病にかかっていると言われています。多くの人には自覚症状がなく、知らぬ間に進行することが多く、症状が出た時には手遅れの場合もあり、不幸にも歯を失う最も大きな原因となっています。歯を支えている組織の病気で、この部分がしっかりしていないと、どんなに良い治療を歯に施しても意味がなくなってしまう。治療において重要なことは、原因となっている汚れを確実に取り除き、良好な清掃状態を保ちやすい環境を整え、それを長期にわたって維持することです。

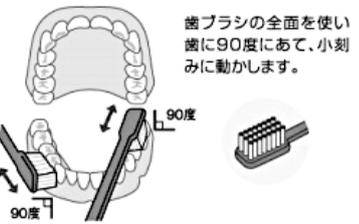
プラークコントロール

虫歯や歯周病の原因は歯と歯茎の間に溜まる歯垢（プラーク）と歯石に繁殖するバイ菌が原因です。このプラークをブラッシングなどで除去することをプラークコントロールといい、テレビや雑誌などでよく見かけるので、ご存知の方も多いでしょう。しかし、ただブラッシングさえしていればプラークコントロールできていると思ひ込んではいけません。ブラッシングがされていなかったところから知らず知らずのうちに虫歯や歯周病が進行してしまうことが多々見られます。そうならないよう、当科では患者さんの歯に合わせた正しいブラッシングの指導をいたします。指導を受けていただければ日常からの無駄のないブラッシングができるため、より正しいプラークコントロールが可能となります。何より

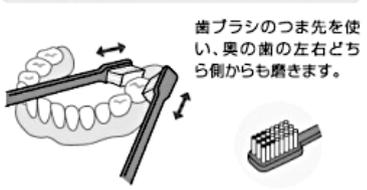
● 歯と歯の間



● 歯と歯ぐきの境目・奥歯の噛み合わせ



● 一番奥の歯のうしろ



● 前歯の裏側



大事なものは患者さん御自身が病態をしっかりと認識した上で、積極的に治療に参加していただく事です。日頃の虫歯・歯周病予防はお口の健康維持だけでなく、万が一のトラブルへの備えとして非常に重要です。早期発見ができれば、早期治療が可能となり、歯や歯肉への負担軽減につながります。「痛くなってから歯医者に行く」のではなく、「痛くならないために歯医者に行く」という習慣を心がけましょう。



たすきでつなぐ 世羅の“食”

た のしく食べよう！
す すんでつくろう！
き せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめ！

～ふわふわの軽い食感♪簡単スイーツ～

ぶどうのケーキ



今月の世羅の食材

【ぶどう】

ぶどうには、体内に吸収されやすいブドウ糖や果糖などの糖質が多く含まれており、疲労回復効果が非常に大きいです。また、皮や種には抗酸化作用のあるポリフェノールの一種、アントシアニンが豊富で、老化を防ぐ効果、視力機能の回復や肝機能の向上が期待できます。



■材料（6人分）

ぶどう …………… 12粒

【A】

ホットケーキミックス …………… 80g
スキムミルク 小さじ4
ヨーグルト …………… 60g
卵 …………… 2個
油 …………… 小さじ2
グラニュー糖 …………… 小さじ5
油（焼く時用） …………… 小さじ1/2



■作り方

- ①ぶどうは皮をむき、キッチンペーパーで水気をとる。
- ②ボールに【A】を入れ、ダマがなくなるまでよく混ぜ、生地をつくる。
- ③フライパン（直径20cm程度がおすすめ）に油を熱し、生地の半量を流し込む。
- ④①のぶどうを並べ、残りの生地を流し込み、ふたをして弱火で焼く。
- ⑤表面にプツプツと穴がでてきたら裏返し、約2分弱火のまま焼き、取り出して、6等分に切る。

【1人分栄養量】エネルギー121kcal 塩分0.3g

◆掲載している料理の作り方を9月26日～10月2日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

Thank you Emily !! Welcome Kristen !!

この度、世羅町で5年間ALT（外国語指導助手）として勤めていただいたGwyther Emily Frances（グィザー エミリー フランセス）先生が、任期満了のため世羅町をあとにされました。地域の皆さんにはあたたかく支えていただき、ありがとうございました。

そして、エミリー先生の後任ALTとして、新たにSimonsen Kristen Nicole（シモンセン クリステン ニコル）先生をお迎えしました。主に、世羅町内の小中学校や国際理解講座などで活躍していただきます。地域の皆さん、どうぞよろしくお祈いします。



この5年間、皆さんのおかげで楽しく過ごすことができました。

初めて世羅に来た時は不安な気持ちでいっぱいでしたが、今は故郷のように感じます。この小さな町でこんなに多くの優しい人と出会えて本当に感謝しています。たくさんの良い経験と素敵な思い出を与えてくださってありがとうございました。

今まで世羅で学んだことを、これからの生活に生かしていこうと思います。世羅で過ごした5年間は一生忘れません。

また遊びに来ます！その時は是非、声をかけてくださいね。本当にありがとうございました！



Ms. Emily



Ms. Kristen

こんにちは！私の名前はシモンセン・クリステンです。アメリカのカルフォルニア州レッドランドから来ました。カルフォルニア州立大学モントレイ校で英語とコミュニケーションを勉強しました。日本語も勉強しましたが、まだ上手ではありません。

もし、私を見かけたら日本語で話しかけてください。

私の趣味は、カヤッキングとハイキングです。古城山展望台に登ってみたいです。

甲山中学校と世羅西中学校で英語を教えます。

生徒達やたくさんの世羅の人たちに会えることを楽しみにしています。

どうぞよろしくお祈いします。

自脱コンバインの事故に関する 安全対策のポイント

自分の取組について、右の□欄へチェックしてみましょう！

[都道府県事故情報

詳細分析結果]

① 後進時は、より慎重に運転しましょう！



コンバインは、トラクター以上に運転席から見えない死角が多い！

進行方向の安全を十分に確認し無理のない運転をしましょう。



いつも気をつけている



今後もっと気をつける



② 納屋等からの出入り時は、十分注意しましょう！



挟まれ事故で、納屋の梁に挟まれ死亡したケースも！

補助作業者との声かけや合図を決めておく等、周囲の安全を確認しながら作業を行いましょう。

いつも気をつけている



今後もっと気をつける



③ 巻き込まれによる負傷事故に注意しましょう！

点検整備・清掃時…



手こぎ作業時…



巻き込まれ事故は、点検整備・清掃時と手こぎ作業時で発生！

点検整備・清掃作業では、エンジンを停止しましょう。手こぎ作業は、適切な服装で行いましょう。



いつも気をつけている



今後もっと気をつける



出典：農林水産省HP

【お問い合わせ先】 産業振興課 産業振興係 ☎22-5304



有害鳥獣捕獲許可の 取得について

広報せら8月号に掲載しました、有害鳥獣捕獲許可について以下のとおり補足があります。

有害鳥獣捕獲許可は狩猟期間以外の時期に取得可能となっておりますが、対象となる狩猟方法の免許を持っているだけでは取得できませんのでご注意ください。狩猟者登録を行うことで初めて取得できます。狩猟者登録は例年10月頃からできるようになり、その登録を行うことにより狩猟期間内での狩猟及び狩猟期間外での有害鳥獣捕獲を行うことができます。詳しい狩猟者登録の手続きについては、世羅町在住で狩猟免許をお持ちの方には別途案内を送付いたします。

【お問い合わせ先】

産業振興課 農林整備係

☎ 222-5304



世羅町有害鳥獣個人捕獲報償金について

平成28年度から有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、イノシシ及びシカを捕獲した方に報償金を支払うようになりました。

○報償金の金額

・1頭につき1千円

○対象の期間

・4月1日から10月31日まで及び3月1日から3月31日まで

○交付を受けることが出来る方

・依頼捕獲（有害鳥獣被害を受けた農業者から依頼を受けて捕獲）を行う狩猟者。

・自衛捕獲（自己の農作物被害を防止するための捕獲）を行う狩猟者。

※世羅町鳥獣被害対策実施隊およびその隊員は除きます。

※必ず「狩猟者登録」及び「有害鳥獣捕獲許可」を受けたうえで有害鳥獣の捕獲を行ってください。（「有害鳥獣捕獲許可」に関しては広報せら8月号の15ページに詳しく掲載されています。）

○対象の有害鳥獣

・イノシシ及びシカ

※その他の動物は対象としていません。

申請書には写真（捕獲現場において周辺状況のわかるもの、捕獲個体の全身が写っているもの、大きさが分かるもの、死亡していることが確認できるものが望ましい）、位置図、冷凍した捕獲個体の尻尾を添えて提出していただけます。処分前に写真撮影及び尻尾の保存をして下さい。

有害鳥獣の捕獲確認に必要な資料が無い場合は報償金をお支払できませんのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

産業振興課 農林整備係

☎ 222-5304

土砂災害防止法に基づく 基礎調査についてのお願い

広島県では、平成26年8月20日に発生した土砂災害を踏まえ、土砂災害防止法に基づく基礎調査を平成30年度までに、県内全域で小学校区ごとに順次行うこととしています。

基礎調査では、測量機器などにより現地の地形について調査を行います。基礎調査に関しまして、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

世羅町では

平成28年度～ 甲山小学校区、世羅小学校区及びせらひがし小学校区の一部

平成29年度～ せらにし小学校区

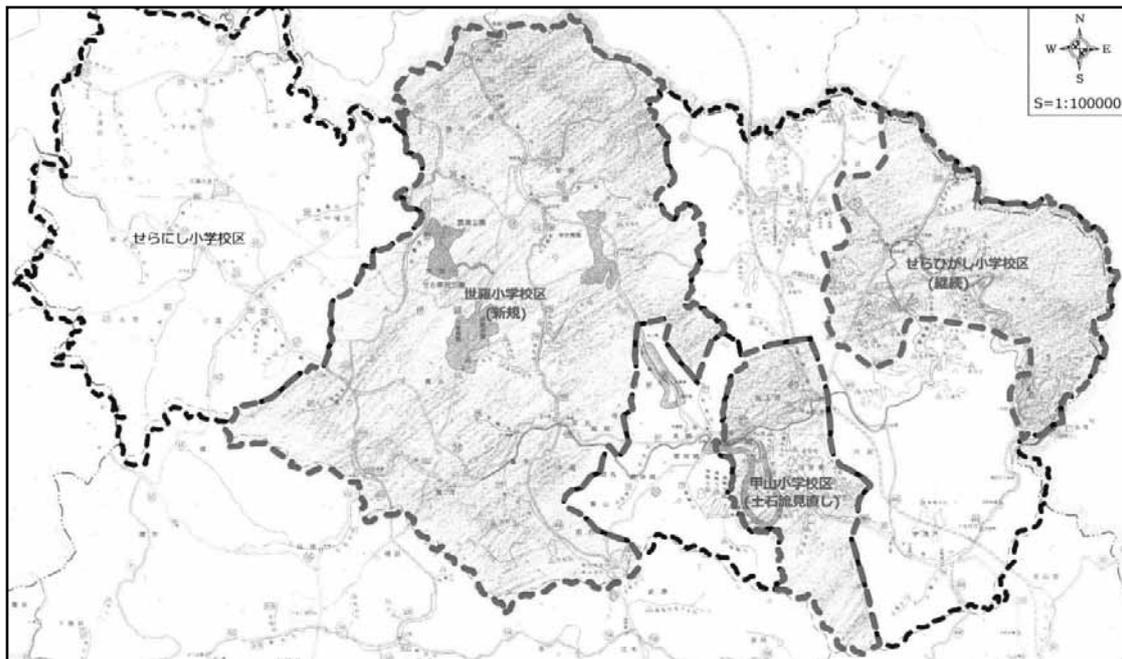
において、基礎調査を行うよう予定しています。

※すでに基礎調査が実施済などの理由により、学区の全域とは限らないことがあります。

※すでに基礎調査が実施済などの場合であっても、地形改変などにより基礎調査を実施することがあります。



平成28年度 立入調査範囲位置図



【調査業者】

(株)第一総合エンジニア、(株)安芸建設コンサルタント、(株)ヒロコン、明伸建設コンサルタント(株)

土砂災害防止法に関する基礎調査実施計画の公表URL

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/100/kisotyousa-keikaku270331.html>

【お問い合わせ先】

広島県 東部建設事務所 三原支所 事業調整・土砂法指定推進班
(〒723-0015 三原市円一町二丁目4-1) ☎0848-64-4279
世羅町役場 総務課 ☎22-1111

道路への倒木、枝・雑草の張り出しにご注意ください

町内で道路への倒木、枝の張り出しにより、通行の支障になっている箇所が多数見受けられ、苦情も多く寄せられています。これらが原因で、車両や歩行者に事故が発生したときは、当該樹木の所有者が賠償責任を問われること^(※)があります。こうした事故を防ぐため、所有者の皆様には事前に樹木の伐採や枝払い、草刈等にご協力をお願いします。

※民法第717条 土地の工作物の占有者及び所有者の責任
及び道路法第43条 道路に対する禁止行為

具体例

- 道路や水路へ樹木や植木が張り出している。
- 道路に枯れ木が倒れたり、枝が道路に落ちるおそれがある。
- 竹林の繁茂により通行障害のおそれがある。
- 雑草が道路上に伸び、通行障害がある。また見通しが悪い。

作業するときの注意事項

- 電線や電話線がある場所での作業は、危険を伴う場合がありますので、事前に最寄りの中国電力やNTTに連絡し、立会いのもとでおこなってください。
- 作業するときは、通行車両や歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止などに十分注意して作業してください。

【お問い合わせ先】

建設課 管理係 ☎22-5309、せらにし支所 生活課生活係 ☎37-2111



計量器（はかり）定期検査を受けてください

商店、工場、学校、保育所、病院、および薬局などで、「はかり」を取引または証明に使用している場合は、必ず定期検査を受けてください。

定期検査を受けていない「はかり」を業務用を使用すると、計量法違反として処罰されることがあります。

（※家庭用「はかり」は業務用に使用できません。）

ただし、県に登録されている計量士による検査を受け、その旨を県に届け出た「はかり」については、この検査が免除されます。

◎ 検査には手数料が必要です。

◎ 「はかり」の汚れをよく落とし、指針等がふれないようにして持ってきてください。

検査日時・場所

10月26日（水） 13時から16時

世羅町役場せらにし支所

10月27日（木） 9時から16時

尾道市農協世羅支店

10月28日（金） 9時から14時

世羅町甲山農村環境改善センター

【お問い合わせ先】

広島県商工労働局 計量検定グループ

☎082-1513-3336

一般社団法人広島県計量協会

☎082-1255-17386

役場商工観光課

☎22-13216



世羅町住宅リフォーム補助事業 補助対象住宅募集について

住民が安全・安心で快適な生活を営むことができるよう居住環境の質の向上、及び住宅投資の波及効果による町内経済の活性化を図ることを目的として、住宅の増改築に要する費用の一部を補助する制度です。

補助事業の概要

補助対象住宅 (すべての項目に該当)	<ul style="list-style-type: none">・世羅町内に存する住宅。・戸建て住宅、併用住宅（延べ面積の2分の1以上を居住の用に供するものに限る。）・居住の実態があること。・国、地方公共団体、その他公的団体が所有するもの以外であること。
補助対象者 (すべての項目に該当)	<ul style="list-style-type: none">・自ら居住している住宅の所有者。・町税の滞納がない者。・以前に同一事業の補助金の交付を受けていない者。
補助対象事業 (すべての項目に該当)	<ul style="list-style-type: none">・建築基準法に違反しないリフォームであること。・リフォームに要する費用が30万円以上であること。・町内建築関連業者が施工するものであること。・平成29年2月末日までに、リフォームが完了すること。
補助額	<ul style="list-style-type: none">・リフォームに要する費用の10分の1に相当する額（その額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額）とする。・一般世帯が行うリフォームについては30万円を限度とし、3世代同居リフォームについては50万円を限度とする。

○受付期間

- ・9月26日（月）～9月30日（金）

○申し込み方法

- ・世羅町住宅リフォーム補助金交付申請書に、必要書類を添付し提出してください。内容を審査し、世羅町住宅リフォーム補助金交付決定通知書を送付します。
- ・申請書類は世羅町ホームページからダウンロードする事も出来ます。

○その他

- ・**住宅リフォーム補助金の交付決定後に、契約及びリフォームに着手してください。**
- ・申し込み多数の場合は、抽選を行います。

【申し込み・お問い合わせ先】 建設課 管理係 ☎22-5309

世羅町未利用資産活用支援事業 補助金について

地域産業の振興や地域社会の発展に貢献するため、世羅町未利用資産活用支援事業補助金を交付します。

未利用のまま放置されている町内の空き店舗等を再生して事業を行う方が対象となります。

補助対象事業の内容及び補助基準

区 分	事業内容	補助基準
空き店舗等 活用支援事業	空き店舗等活用支援 ・空き店舗等購入費用の一部を支援 ・空き店舗等への賃貸による新たな出店を支援	○購入費用の1/2以内 (補助限度額100万円) ○改修に要する経費の1/2以内 (補助限度額200万円) ○家賃の月額1/2以内 (補助額は月5万円まで、年間60万円まで) 1年間のみ
IT活用ビジネス 支援事業	IT活用ビジネス支援 町内において、ITを活用したビジネス展開を支援 (Web活用、ポータルサイト開設)	○IT環境整備に要する経費の1/2以内 (補助限度額100万)
備 考	※本補助金の適用は1事業につき1回限りとする。	

【お問い合わせ先】 商工観光課 ☎22-3216

NO パワハラ

厚生労働省
ひと、くらし、みらいのために
<http://www.mhlw.go.jp/index.html>



精神的な攻撃



人間関係からの切り離し



身体的な攻撃

働く皆さまへ
あなたはしてませんか？ されてませんか？
これがパワハラ6類型

※6類型は、パワハラに当たりうるすべてを網羅したものではありません。これら以外には問題ないということではありません。



個の侵害



過小な要求



過大な要求



©花かづゆ

○パワハラ相談窓口はこちら
尾道労働基準監督署(尾道市古浜町27-13)
☎0848-22-4158
FAX0848-23-2680
広島法務局 尾道支局(尾道市古浜町27-13)
☎0848-23-2883



パワハラ裁判事例、他社の取組など
パワハラ対策についての総合情報サイト

あかるい職場応援団

<http://no-pawahara.mhlw.go.jp> 検索

パワハラでお困りの方は、無料で相談できる全国の労働局・労働基準監督署にある総合労働相談コーナーをご利用ください。詳しくは、ポータルサイト「あかるい職場応援団」まで。

子どもの人権110番 ☎0120-007-110
みんなの人権110番 ☎0570-003-110
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
祝日を除く月～金 8時30分～17時15分
広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

次回の人権相談日

日時 10月26日(水)
9時～正午
会場 甲山文化センター

はんぶんこ出前講座を 行いました

7月21日・28日に、はんぶんこ出前講座（世羅町まちづくりステップ講座 男女共同参画はんぶんこのすすめ）を行いました。当日は、「はんぶんこプラン」や「男女共同参画」についてお話しした後、身近な話題を題材にした寸劇を行い、グループで話し合いました。

7月21日（大田地区） … 子育てカフェのイベントとして開催しました。



寸劇（子育て編） 今日ママ友の忘年会。子ども連れのお母さんは、動き回る子どもにも気を配らなくてはならなくて…。こんなこと、ありませんか？

7月28日（甲山地区） … 西上原上コミュニティ推進協議会の講座として開催しました。



寸劇（地区役員編） 「地区役員を引き受けてほしい」と頼まれたA子さん。やってみたい気持ちはあるけれど、家族の反応は…？こんなこと、ありませんか？

どちらの会場でも、劇の感想、現状の振り返り、今後に向けての意見などが多々出され、活発な議論が展開されました。また、講座の最後には、参加者全員で気持ちの共有を行いました。

男女共同参画について考えてみたいと思われる方は、是非、「はんぶんこ出前講座」をご利用ください。

【お問い合わせ先】 企画課 自治振興係 ☎22-3206

●世羅町DV相談窓口● 「ひとりで悩まないで、まずは相談を」

福祉課 生活支援係 ☎25-0072

月～金 8時30分～17時15分（祝日・年末年始は休み）

広島県学校農業クラブ連盟 フラワーアレンジメント競技会 最優秀賞受賞

7月11日に開催された「広島県学校農業クラブ連盟大会『フラワーアレンジメント競技会』」（福山市ぬまくま交流館）で、農業経営科二年是竹海音君が最優秀賞を受賞しました。

是竹君は、11月6日に石川県金沢市で開催される「第26回全国産業教育フェア石川大会『フラワーアレンジメントコンテスト』」に広島県の代表として出場します。



◆作品のタイトル「人」◆～セールスポイント～

皆が同じ場所からスタートし、様々な将来に行き着く様子をヒマワリやケイトウ、トルコギキョウなどで表現しました。個性豊かに伸び伸びと成長する人をイメージした作品ができました。

世羅高・リーダー研修

8月9日・10日の1泊2日の日程でせら香遊ランドにおいて「広島県立世羅高等学校リーダー研修」を実施し、生徒会執行部や各部の部長22名が参加しました。

この研修は、地域や学校を元気にできるリーダーの育成を目標にしています。リーダーとして必要な知識や自分のもっている可能性を最大限に引き出す技能等について、5名の外部講師をお招きしてお話をさせていただきました。



グループワークでは研修をもとに、「益々良い学校にするには」を主題にして、各グループで行動目標について話し合い発表しました。

Aloha everyone, Randall again. From August 2nd to the 4th, I participated in an English camp with Onomichi Higashi senior High school at Sera Kouyu Land.

The students were really good at English. We talked a lot about many things, and it was really fun.

The memories that were made will never be forgotten.

アロハ皆さん、ランドルです。

8月2日から8月4日までせら香遊ランドで行われた尾道東高校のイングリッシュキャンプへ参加しました。

生徒たちは英語がとても上手で、いろんな話ができ、とても楽しかったです。

忘れられない思い出になると思います。

今月のポイント! [usually / いつも]

A : You became good at Japanese!

日本語が上手になりましたね。

B : Really?

本当に?

A : Yes, really! Are you taking Japanese classes?

本当! 日本語の授業を受けていますか?

B : Yes, I am. I usually have classes on Wednesday nights.

はい。いつもは、水曜日の夜に、授業があるよ。

Let's try using
this English!



富士山浅間大社で撮った写真です。

協働のまちづくりの拠点としての自治センターの整備を進めている。これまでは統廃合により使われなくなった学校施設を自治振興拠点への転換や、既存の施設改修を進めてきたが、耐震に問題がある施設は新設整備が必要となる。自らの地域に必要な施設のあり方を地域で良く協議していただき、それぞれの地域の特徴を活かした施設整備を今後とも進めていきたいと考える。

人材の確保についても大きな課題となっており、リーダー的存在を育てて行かねばとの思いを何度も聞いている。先月の子ども議会での提案は、今自分たちが出来る事や将来の世羅町にどう関わって行けば良いかなど、多岐に亘り堂々と質問提案をいただいた。次世代を担う中学生をはじめ、若い世代にはどんどん地域づくりに参画して欲しい。この度の施設整備が農業や観光、起業や継承、ふるさと世羅をますます活き活きと発展に導く人材の育成と上手く合わせた自治振興拠点になることを期待している。

今回、この欄を第2次長期総合計画で示したら項目をシリーズで紹介してきた。世羅町で生活することの満足感・幸福感を高め、健康でいつまでも住み続けたい日本のまちづくりにまい進していきたい。

地域づくり (未来を創る)

未来
町長室





エコちゃんの

いっしょに

脱温暖化

エコ体験15 エコクッキングで環境を考えよう

脱温暖化プロジェクトせらでは、第2元気っ子クラブ（放課後児童クラブ）に通う世羅小学校3・4年生30名の子どもたちを対象に、3日間にわたり、エコクッキングを通した環境学習を行いました。

8月1日は事前学習として、呉市で地球温暖化対策に取り組むグループ「くれ環境市民の会」によるお話を聞きました。エコクッキングでは“エネルギー”“ごみ”“水”に気を付けた調理をするよう学びました。その後、町内のスーパー（ショージ世羅店）を訪問し、野菜などの産地調べ、値段比べなどから多くの発見をしました。

8月4日のクッキング当日は、家の冷蔵庫に残っていた野菜や畑でできた野菜を持ち寄り、調理での煮込みや保温には、段ボールや発泡スチロール・鍋帽子を使用しました。他にも、グループごとの作戦会議で考えたエコクッキングを実践しました。旬の野菜がたっぷり入ったカレーライスができ、みんな残さずおいしくいただきました。

8月9日は、エコクッキングを通して学んだことを、グループごとに壁新聞としてまとめました。短い時間の中で非常に熱心に取り組み、たいへんわかりやすい壁新聞ができました。

脱温暖化プロジェクトせらでは、15歳までにエコ体験の場を設け、子どもたちに環境について知って学んでもらう機会「エコ体験15事業」を、今後も継続するよう計画しています。



事前学習の様子



お店見学



クッキング



壁新聞作り



壁新聞の発表会

8
17

平成28年産「世羅なし」初出荷セレモニー

世羅町の秋の代表果物である幸水梨の初出荷セレモニーが、JA尾道市、(農)世羅幸水農園、(農)世羅大豊農園など、多くの関係者の皆様の列席のもと、(農)世羅幸水農園において開催されました。

園内視察では、(農)世羅幸水農園の原田組合長より、「今年は開花が早く、例年より早い出荷となった。天候にも恵まれ近年にない良い食味で、よい仕上がりとなった。」との説明がありました。

本年度の予定出荷数は、幸水梨33,000ケース、豊水梨39,000ケースであり、県内はもちろん、関西・九州へ出荷されるほか、台湾などへも輸出されます。

テープカットの後、多くの皆様に味わっていただけることを期待し、「世羅なし」を積み込んだトラックを送り出しました。

多汁で果肉がやわらかく、高糖度で濃厚な甘みの「世羅なし」を、ぜひ、ご賞味ください。



7
22

8
1

「小さな親切」運動 掃除道具寄贈

「小さな親切運動」広島中部支部は、クリーン作戦を推進しています。

7月22日(金)に、世羅町役場本庁、せらにし支所、世羅保健福祉センターおよび甲山史跡・名所伝承保全会へ、8月1日(月)に、世羅町社会福祉協議会へ掃除道具を寄贈しました。

寄贈先 世羅町役場本庁 せらにし支所
世羅保健福祉センター
奥田 正和 町長

甲山史跡・名所伝承保全会 会長

岡田 武士 様

世羅町社会福祉協議会 会長

玉谷 隆 様

出席者 小さな親切運動 広島中部支部 事務局長
豊田 和洋 (もみじ銀行甲山支店 支店長)



奥田 正和 町長



岡田 武士 様



玉谷 隆 様

平成28年度世羅町職員採用候補者試験（第2次募集）

1 試験日程

申込受付期間 (試験案内・申込書配布含)	平成28年9月14日(水)～10月11日(火) 8時30分～17時15分(土・日曜日及び休日を除く。)
第1次試験	日時：平成28年10月30日(日) 9時～13時頃 場所：世羅町役場(世羅町大字西上原123番地1)
第1次試験合格発表	11月9日(水)
第2次試験	11月27日(日) 場所：世羅町役場
採用予定日	平成29年4月1日(土) 予定

2 受験資格・採用予定人員

試験職種	受験資格	採用予定人員
保健師	昭和62年4月2日以降に生まれた人で保健師の資格を有する人 (平成28年度実施の国家試験による資格取得見込者を含む)	1名程度

※資格取得見込者の場合、当採用試験の受験は可能ですが、平成29年3月31日までに資格取得することが採用の条件となります。

※詳しくは、試験案内にてご確認ください。

3 試験案内・申込書の請求

直接受け取る場合	申込受付期間中に次の配布場所で直接受け取ってください。 世羅町役場総務課 又は、せらにし支所生活課 ※配布時間は、8時30分～17時15分(土・日曜日及び休日を除く。)
郵送により 請求する場合	◇請求用封筒の表左下に赤字で「試験案内・申込書請求」と書き、裏に差出人の郵便番号・住所・名前を明記してください。 ◇140円切手を貼った返信用封筒(郵便番号・住所・名前を明記したもの)を同封して、下記の請求先へ請求してください。 ※返信用封筒は、A4サイズが入る角型2号(34cm×24cm)を使用してください。 ※10月3日(月)以降、郵便により請求する場合は、「速達」で請求し、420円切手を貼った返信用封筒(「速達」と表示し、郵便番号・住所・名前を明記したもの)を同封してください。 【請求先】〒722-1192 世羅郡世羅町大字西上原123番地1 世羅町役場 総務課総務係(職員事務担当)
ホームページから ダウンロード	◇世羅町ホームページにて、募集案内並びに試験申込書(様式)をダウンロードすることが出来ます。ダウンロードした試験申込書(様式)は、白地の上質紙(A4サイズ・210ミリ×297ミリ)へ印刷して使用してください。 【世羅町ホームページアドレス】 http://www.town.sera.hiroshima.jp

【お問い合わせ先】総務課 ☎22-1111

広島県立三次高等技術専門校 からのお知らせ

「平成29年度4月入校生を募集します」

募集訓練科等

- ◎自動車整備課（期間2年・高卒見込み者）
 - ◎溶接加工科（期間1年）
 - ◎建築科（期間1年）
 - ◎介護サービス科（期間6か月）
- ※見学はいつでもできます。希望の方は、事前に連絡をしてください。

応募対象者

平成28年度の卒業生、または卒業見込みの者

応募受付期間

平成28年9月26日（月）
～10月31日（月） 必着

【お問い合わせ先】

広島県立三次高等技術専門校
三次市十日市南6-14-1
☎082416213439

広島県立福山高等技術専門校 からのお知らせ

「平成29年度4月入校生（第1期）を募集します。」

募集訓練科

- ◎自動車整備科（期間2年・高卒18歳～30歳まで）
- ◎機械システム科・電気設備科・溶接加工科（期間1年・18歳～40歳まで）
- ◎建築科（期間1年・18歳～35歳まで）

※溶接加工科・建築科については、18歳未満を若干名募集

第1期募集期間

平成28年9月26日（月）
～10月31日（月） 必着

第1期選考日

平成28年11月21日（月）

【お問い合わせ先】

広島県立福山高等技術専門校
福山市山手町6-30-1
☎084195110260

献血にご協力ください

血液は、長期間保存することが困難です。患者さんの命をつなぐためには、皆さんの献血が不可欠です。毎日、多くの尊い生命が輸血により救われています。それは全て、皆さんの善意の献血で支えられています。

【お問い合わせ先】

世羅町社会福祉協議会
(世羅町献血推進協議会)
☎2213162
健康保険課 健康増進係
☎2510134

世羅町では、次の日程で献血を行います。一人でも多くの方のご協力をお願いします。

月 日	時 間	会 場
10月10日（月・祝）	10時～14時	健康と福祉のひろば会場内 (甲山農村環境改善センター付近)

【400mL献血】

主な献血基準	内 容
年 齢	男性17～69歳・女性18～69歳
体 重	男女とも50kg以上
献血間隔	男性12週間・女性16週間以上
年間総献血量	過去12ヶ月に男性1200mL・女性800mL以内の合計献血量

ただし、65～69歳の方の献血については、献血される方の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

※免許証や保険証等ご本人が確認できるものをご持参ください。

※患者さんや献血される方の安全を確保するため、検診医の判断により献血をご遠慮いただくことがあります。

『道の駅世羅 presents Que Sera
Sera Wine & Music Festival '16』の
開催について

世羅町の澄んだ秋空のもと、素晴らしい音楽とワイン、美味しい食事が楽しめる他、様々な体験ブースも盛りだくさん。一日ゆっくり過ごせるイベントです。

日時 10月16日(日)

開場：10時 開演：11時(18時終了予定)

※雨天決行・荒天中止

会場 せら夢公園

(広島県世羅郡世羅町黒淵518番地1)

チケット

- 券種
- 一般前売 ￥3,000
 - 町民前売 ￥2,000(道の駅世羅のみでの販売)
 - 当日 ￥4,000
 - 4名グループ前売 ￥10,000(数量限定)

※税込・小学生以下、保護者同伴に限り入場無料。

※町民前売は道の駅世羅のみでの販売。

■販売所

○道の駅世羅 他

主催 Que Sera Sera Festival実行委員会
(世羅町、世羅町観光協会)

【お問い合わせ先】

道の駅世羅 ☎22-4400

オフィシャルサイト：

<http://www.queseraserafestival.com>



コマーシャル
動画は
コチラ



出演者：二階堂和美/高野寛/カーネーション/浅草ジンタ/
山田稔明/JIMONOLIVE/嶺川貴子&ダスティン・ウォング/
Leyona/BimBomBam楽団/ChemiCalCookers/
THE GARAGE

心と心のふれあいを大切に、歩こう 歩こう 歩こう。

第9回 秋の夢吊橋ウォーク2016

10月30日(日) 開催(雨天決行)

【募集期間】8月30日(火)~10月20日(木)

備後の水瓶「八田原ダム」その湖畔の自然を感じながら歩くイベント「秋の夢吊橋ウォーク2016」を開催します。

豊かな自然の中を多くの人々と交流しながら歩くことで、「体力づくり」や「健康づくり」、「心と心のふれあい」を楽しんでみませんか。

■ところ 芦田湖オートキャンプ場(世羅町大字小谷)

■定員 500名

■参加料 1,000円(小学生以下無料)

■申込等 世羅町役場商工観光課、せらにし支所生活課にパンフレット(申込書)を置いておりますので、詳細をご確認ください

【お問い合わせ先】夢吊橋ウォーク実行委員会事務局 <9時~17時>

国土交通省 八田原ダム管理所 ☎24-0490

参加者
大募集!!



3コースあります。
お気軽にご参加ください。

- ファミリーコース(5.5km)
- ふれあいコース(10km)
- ダム湖一周コース(15km)

世羅郷土民俗資料館事業
古希(70年)を迎えた
ピアノのコンサート

開催日

10月16日(日)

開催時間

10時30分から

会場

世羅町世羅郷土民俗資料館
 (2階研修室)
 世羅町大字重永57番地
 (旧西大田小学校校舎、西大田自治センター西側)

演奏者

ピアノ講師 法野 千恵 さん
 (世羅町賀茂在住)

演奏曲目

- ・エリーゼのために
- ・トルコ行進曲

- ・見上げてごらん夜の星を
- ・こんにちは 赤ちゃん
- ・いい湯だな

- ・うさぎ
- ・茶つみ
- ・牛若丸
- ・村のかじや
- ・われは海の子
- ・富士山

- ・花は咲く



入館料

無料

※事前申し込みの必要はありません

主催

世羅町教育委員会
 世羅町民俗資料保存会

【お問い合わせ先】

世羅町教育委員会 社会教育課

☎ 2214411

FAX 2212766

都合により開催内容を変更する
 ことがあります。この場合は悪しから
 ずご了承ください。

オータムジャンボ宝くじ発売

運も脂ものってる季節

今年もおいしい秋が来る!

1等・前後賞合わせて 5億円

9月26日月発売開始!

2016年新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ宝くじ 1枚300円

●1等・前後賞合わせて5億円(1等3億円、前後賞各1億円) ●発売期間 9月26日(月)~10月14日(金) ●抽せん日 10月21日(金)
 この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

【お問い合わせ先】公益財団法人広島県市町村振興協会 ☎082-223-6545

無料法律相談室の開催

政府では、10月1日からの1週間を「法の日」週間と定め、法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるため、各種行事を開催します。この行事の一環として、弁護士を相談員とする無料の法律相談室を開催しますので、ご利用ください。(予約不要)

	尾道市	福山市	三次市
日時	10月6日(木) 13時30分～16時 (受付 13時～15時30分)	10月4日(火) 13時～16時 (受付 12時30分～15時)	9月28日(水) 13時～16時 (受付 13時～15時30分)
会場	しまなみ交流館 (尾道市東御所町10-1)	福山市民参画センター (福山市本町1-35)	みよしまちづくりセンター (三次市十日市西6-10-45)
相談内容	交通事故、財産、登記、相続、家庭の問題等 (裁判所で係争中の案件は、相談することができません。)		
お問い合わせ先	広島地方検察庁 尾道支部 ☎0848-23-3529	広島地方検察庁 福山支部 ☎084-923-1331	広島地方検察庁 三次支部 ☎0824-62-2317

行政書士1日無料相談会の開催

行政書士会では、10月を「行政書士制度広報月間」と定め、「行政書士法の遵守」並びに「非行政書士排除」の運動を行います。この行事の一環として、1日無料相談会を開催しますので、ご利用ください。

	世羅町	尾道市	福山市	三次市
日時	10月8日(土) 10時～16時	10月1日(土) 10月29日(土) 10時～16時	10月1日(土) 10時～15時	10月12日(水) 10時～15時
会場	甲山ショッピング モール・パオ1階 (世羅町西上原562)	尾道市総合福祉センター 小会議室 (尾道市門田町22-5)	福山市北部 市民センター (福山市駅家町大字倉光37-1)	三次市福祉保健センター 研修室 (三次市十日市東3丁目14-1)
相談内容	相続・遺言、権利義務・事実証明、法人設立など			
お問い合わせ先	広島県行政書士会 ☎082-249-2480			

1日無料調停相談会の開催

交通事故等のめめごとを調停で解決する手続について、調停協会委員が無料で相談に応じますので、ご利用ください。(予約不要)

日時
10月14日(金) 10時～15時

会場
しまなみ交流館2階大会議室
(尾道市東御所町10-1)

内容
交通事故、金銭、土地建物、公害、夫婦、親子、相続問題等

【お問い合わせ先】
尾道民事調停協会
☎0848-251-4856



平成29年度コミュニティ助成事業の募集について

一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っている「コミュニティ助成事業」について、平成29年度募集が始まりました。

次の3事業について、申請を検討される団体は、事前に企画課へお問い合わせください。

【募集事業】

- ① 一般コミュニティ助成事業
助成金額：100万円から250万円まで
- ② コミュニティセンター助成事業
助成金額：対象となる事業費の5分の3に相当する額（ただし、1,500万円まで）
- ③ 青少年健全育成事業
助成金額：30万円から100万円まで

※いずれの事業も、実施主体は市(区) 町村又は市(区) 町村が認めるコミュニティ組織であること

【募集期間】

平成28年10月12日(水)まで

【お問い合わせ先】

企画課 自治振興係
☎22-3206

危険物取扱者試験

試験日

① 11月27日(日) 広島市・三次市

- ② 12月11日(日) 福山市
12月18日(日) 三原市・呉市

申請期間

- ① 電子申請 10月1日(土)～10月11日(火)
書面申請 10月4日(火)～10月14日(金)
- ② 電子申請 10月15日(土)～10月24日(月)
書面申請 10月18日(火)～10月27日(木)

受験願書の配布

三原市消防署北部分署・世羅西出張所
受験願書の提出先

(一財)消防試験研究センター広島県支部

【お問い合わせ先】

三原市消防署北部分署
☎22-3737

建設工事の入札執行状況

工事名	世羅町デジタル防災行政無線(同報系)整備工事
工事場所	世羅町内
契約年月日	平成28年8月3日
工期	平成28年8月4日～平成30年2月28日
工事内容	機器設置工事一式、戸別受信機7,000台
契約価格	¥647,352,000-
予定価格	¥1,090,884,240-
契約業者	広島県広島市東区光町1丁目10番19号 株式会社日立国際電気中国支社 支社長 長瀬 豊

平成28年度世羅町ふるさと夢基金事業助成を追加交付決定しました!!

平成28年度世羅町ふるさと夢基金事業助成として、保留としていた事業の追加交付決定を行いました。

番号	区分	申請団体名	事業申請内容	助成額(円)
5	まちづくり助成事業	宇津戸神祇保存会	宇津戸自治センター入口へ獅子頭石像の設置 世羅町指定無形民俗文化財「宇津戸の夏の神祇」PRのための石造物の整備	1,111,000

広報せらに広告を掲載してみませんか？

●広告の種類

1号広告 縦4.5cm×横17.3cm 8,000円/1回 3号広告 A4全面 30,000円/1回
2号広告 縦4.5cm×横8.5cm 4,000円/1回 4号広告 A4半面 15,000円/1回

●掲載場所

表紙・裏表紙を除くページの最下段(ページ指定不可)

●申込期限

掲載希望月の前月の初日まで

●掲載方法

詳しくは世羅町ホームページをご覧ください
下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 企画課 情報係 ☎22-3206



せら坊@世羅町



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎22-4515):水曜日 10月のおはなし会
 世羅図書館 (☎22-1022):木曜日 世羅図書館 10月1日(土) 14時～ きら星くらぶ
 せらにし図書館 (☎37-2511):火曜日

今月のおすすめ



「111歳、いつでも今から」

後藤 はつこの著

明治36年生まれの著者は、現在112歳。いつも笑顔のスーパーレディです。息子さんのすすめで、73歳のときに油絵を習い始め、その作品は数々の賞を受賞しています。

描かれるのは、ふるさとの懐かしい風景や子ども時代の思い出で、その描写は細やかで、色づかいは鮮やかです。

はつこのおばあちゃん、元氣あふれるエッセイと素敵な作品が紹介されています。

図書館からのお知らせ

「子ども司書さん、活躍中！」

世羅町教育委員会主催の「子ども司書養成講座」が始まり、児童6名が研修に励んでいます。

図書館での実地研修として、貸出しや返却を行ったり、本を棚に並べる作業を体験しました。また、子ども司書が選んだおすすめの本を、ポップ(本の紹介カード)とともに紹介するコーナーを作りました。ぜひ、本を選ぶ参考にしてみてください。

「寄贈いただきました」

『親日派!「蔡英文」』余命三年時事日記 宮野正順 様より
 『永遠の武士道〜語り伝えたい日本人の生き方〜』
 光元 要 様より
 「世界の中心で、愛をさけぶ」他 小迫 勉 様より
 ほか、英語の本をたくさん寄贈いただきました。

ありがとうございます。

新着図書



甲山図書館

【一般書】

- 「希望荘」 宮部みゆき/著
- 「陸王」 池井戸 潤/著
- 「おおあたり」 畠中 恵/著
- 「蒼い炎 2」 羽生結弦/著
- 「老いても人生花ざかり」宇佐美覚子/著
- 「猫つぐらの作り方」誠文堂新光社/編
- 「柿づくし」 浜崎貞弘/著

【児童書】

- 「いもうとかいぎ」 石黒亜矢子/作
- 「おうちとおそと」リジー・ポイド/著
- 「はしれ! こうそくどうろ」
モリナガヨウ/作
- 「くろグミ団は名探偵」
ユリアン・プレス/作
- 「12星座とギリシャ神話の絵本」
沼澤茂美/作
- 「ルルとララのようにそとタルト」
あんびるやすこ/作
- 「かいけつゾロリのおいしい金メダル」
原 ゆたか/作



世羅図書館

【一般書】

- 「津軽双花」 葉室 麟/著
- 「アンマーとぼくら」 有川 浩/著
- 「スコレNO.4」 宮下奈都/著
- 「妖怪の子預かります」廣嶋玲子/著
- 「週末介護」 岸本葉子/著
- 「おいしい自家製おつけもの」
フルタニマサエ/著
- 「夏井いつきの超カンタン! 俳句塾」
夏井いつき/著

【児童書】

- 「カブトムシvs.クワガタムシ」
本郷儀人/著
- 「しんぞうとひげ」しまおかゆみこ/再話
- 「うるうのもり」小林賢太郎/絵と文
- 「クマと家出した少年」
ニコラ・デイビス/文
- 「2分の1成人式」 井上林子/著
- 「捨て犬その命の行方」今西乃子/文
- 「イヌとネコのふしぎ101」
武内ゆかり/文



せらにし図書館

【一般書】

- 「長流の畔」 宮本 輝/著
- 「生還せよ」 福田和代/著
- 「少年の夢」 梅原 猛/著
- 「花咲く日を楽しみに」
佐々木正美/著
- 「ゆるす言葉」ダライ・ラマ14世/著
- 「翻訳できない世界のことば」
エラ・フランシス・サンダース/著
- 「一週間で腹を凹ます体幹トレーニング」
木場克己/著

【児童書】

- 「きもだめし」 新井洋行/作
- 「ピーレットのやさいづくり」
ウルリカ・ヴィドマーク/文
- 「畑の一年」 向田智也/作
- 「お化けの迷路」 香川元太郎/作
- 「虫ロボのぼうけん」吉野万理子/作
- 「それでも海へ」安田菜津記/写真・文
- 「世界冒険アトラス」
レイチェル・ウィリアムズ/文

貸出の多かった本

「火花」	又吉 直樹/著	6回
「祈りの幕が下りる時」	東野 圭吾/著	5回
「今日が人生最後の日だと思って生きなさい」	小澤 竹俊/著	5回
「羊と鋼の森」	宮下 奈都/著	4回

予約の多かった本

「海の見える理髪店」	萩原 浩/著	9件
「希望荘」	宮部みゆき/著	5件
「コーヒーが冷めないうちに」	川口 俊和/著	5件
「辛夷の花」	葉室 麟/著	5件

7月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただきます。



人口と世帯

8月末現在 () は前月比

人口	16,903人 (-33)
男	7,998人 (-8)
女	8,905人 (-25)
世帯	6,886世帯 (-7)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

固定資産税	3期分
国民健康保険税	3期分
介護保険料	3期分
後期高齢者医療保険料	3期分

納期限 9月30日(金)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課収納係 ☎22-5300
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問い合わせ先】 健康保険課係 ☎25-0134
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

10月 休日当番医のお知らせ

(時間) 9時～17時

2日(日)	森岡医院	☎22-3110
9日(日)	瀬尾医院	☎22-1148
10日(月)	公立世羅中央病院	☎22-1127
16日(日)	公立くい診療所	☎32-6111
23日(日)	正覚クリニック	☎25-2251
30日(日)	もだ内科クリニック	☎32-5560

救急医療 (24時間体制)

公立世羅中央病院 (2次救急指定病院) ☎22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください。



町内の交通死亡事故発生状況

○8月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	平成28年	平成27年	減 増	平成28年	平成27年	減 増
人傷事故	32	33	-1	17	14	3
死 者	3	0	3	1	0	1
傷 者	47	51	-4	13	6	7
物損事故	223	249	-26	101	104	-3



8月の三原市消防署 北部分署出動状況



●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北部分署	1	0	0	2	3
世羅町	1	0	0	2	3

●火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北部分署	13	16	59	8	96
世羅町	12	11	47	6	76

●救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号



はじめてのおたんじょうび
9月で満1歳になる
お子さんです



世羅の秋を代表するフルーツです。
瑞々しくて甘い梨はバラ科の植物です。

撮影場所 「世羅町大字京丸」

※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。

わがまちの文化財

シリーズ⑨

大字黒淵

世羅町指定重要文化財

廃金福寺古石塔群 一括

指定年月日 昭和63年2月9日

津久志地区の黒淵の山林中に廃金福寺跡があり、現高96cmの宝篋印塔1基と50数基の五輪塔を有する中世の墓地があります。ともに大田庄時代の黒淵地頭三善氏関係のものと推測されています。

宝篋印塔は花崗岩製で、室町時代中期のもの、また、五輪塔は鎌倉時代から室町時代にかけてのものと推定されています。五輪塔の石材は大半が花崗岩製ですが、一部に結晶石灰岩製（コゴメ石）のものも見受けられます。



多数の五輪塔が一箇所に存在する場所としては、郡内でも有数規模のもので

広報 せら 2016.9

発行日 2016年9月15日
発行と編集 世羅町企画課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111 FAX0847-22-2768
ホームページアドレス <http://www.town.sera.hiroshima.jp>
メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)

◆あとながき

実るほど 頭を垂れる 稲穂かな
世羅町にみよりの季節が到来しました。町内では稲刈りだけでなく、野菜、果物花などの生産・出荷に追われている方も多いのではないのでしょうか。忙しいこの時期、ちよっとしたことが農作業中のけがや事故につながることもあります。皆様も十分気を付けてください。

さて、広報せら9月号はいつもよりもボリュームのある内容となっております。楽しいイベントのお知らせも多々ありますが、やはり注目していただきたいものは、先日行われました「世羅町子ども議会と、10月に行われる「世羅町長、議会議員の選挙」です。世羅町をもっと豊かにしていきたいと多くの住民の皆様も考えています。ふるさとの未来がより良いものとなりますように。
夏見